

○ 招 集 告 示

蓮白衛組告示第18号

平成24年第3回蓮田市白岡町衛生組合議会定例会（9月）を次のとおり招集する。

平成24年9月19日

蓮田市白岡町衛生組合
管理者 中 野 和 信

1 期 日 平成24年9月26日（水）午前9時

2 場 所 蓮田市白岡町衛生組合大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

平成24年第3回定例会 会期 9月26日 1日間

応招議員（12名）

1番	勝 浦	敦 議員	2番	仲 丸	教 子 議員
3番	黒 須 大 一 郎	議員	4番	高 木	隆 三 議員
5番	本 橋	稔 議員	6番	成 田	能 祥 議員
7番	大 高	馨 議員	8番	小 山	由 利 江 議員
9番	興	淳 明 議員	10番	岡 安	良 議員
11番	伊 勢 谷	憲 一 議員	12番	山 口	浩 治 議員

不応招議員（なし）

平成24年第3回（9月）蓮田市白岡町衛生組合議会（定例会）会議録

平成24年9月26日（水曜日）

議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 諸報告
- 6 管理者提出議案の報告並びに上程
- 7 議案第5号～議案第8号の一括上程
- 8 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告
- 9 議案第5号の内容説明
- 10 議案第5号に対する質疑
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 議案第6号の内容説明
- 14 議案第6号に対する質疑
- 15 討 論
- 16 採 決
- 17 議案第7号の内容説明
- 18 議案第7号に対する質疑
- 19 討 論
- 20 採 決
- 21 議案第8号の内容説明
- 22 議案第8号に対する質疑
- 23 討 論
- 24 採 決
- 25 副管理者の挨拶
- 26 閉 会

午前9時開会

出席議員（12名）

1番	勝	浦	敦	議員	2番	仲	丸	教	子	議員		
3番	黒	須	大	一郎	議員	4番	高	木	隆	三	議員	
5番	本	橋	稔	議員	6番	成	田	能	祥	議員		
7番	大	高	馨	議員	8番	小	山	由	利	江	議員	
9番	興		淳	明	議員	10番	岡	安		良	議員	
11番	伊	勢	谷	憲	一	議員	12番	山	口	浩	治	議員

欠席議員（なし）

議長より出席要求者

関	口	隆	久	蓮田市 みどり 環境課長	齊	藤	俊	治	白岡町 環境課長
内	田		薫	代表 監査委員					

説明のための出席者

中	野	和	信	管理者	小	島		卓	副管理者
大	竹	藤	男	会計 管理者	田	口	嘉	章	事務局長
山	崎	喜	紀	庶務課長	黒	崎		晃	廃棄物 対策課長
小	林	秀	之	リサイクル 推進課長	齊	藤		晃	施設課長

事務局職員出席者

書記	関	口	義	明	書記	安	野	敏	幸
書記	新	井	僚	二	書記	中	太	裕	司
書記	藤	井	勇	年	書記	田	口	秀	樹
書記	高	橋	利	男					

◇

◎開会の宣告

(午前9時)

○高木隆三議長 おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

9月定例議会のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年第3回蓮田市白岡町衛生組合議会定例会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○高木隆三議長 直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○高木隆三議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において

12番 山口 浩 治 議員

1番 勝 浦 敦 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○高木隆三議長 日程第2、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日9月26日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

◎諸報告

○高木隆三議長 日程第3、諸報告をいたします。

管理者から地方自治法第180条第2項の規定に基づき、専決処分がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。



◎管理者提出議案の報告並びに上程

○高木隆三議長 日程第4、管理者提出議案の報告並びに上程を行います。

事務局に朗読いたさせます。

田口事務局長。

〔事務局長朗読〕

○高木隆三議長 ただいまご報告いたしました議案は、あらかじめお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



◎議案第5号～議案第8号の一括上程

○高木隆三議長 議案第5号ないし議案第8号を本定例会に上程いたします。



◎管理者提出議案の総括説明並びに行政報告

○高木隆三議長 日程第5、管理者提出議案の総括説明並びに行政報告を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 皆さん、おはようございます。高木議長さんのお許しをいただきましたので、提出議案につきましてご説明申し上げますが、その前に一言ご挨拶申し上げます。

本日は、平成24年第3回蓮田市白岡町衛生組合議会定例会が開催されますこと、まずもって厚く御礼申し上げる次第であります。また、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜り、まことにありがとうございます。日ごろ両市町をはじめ組合進展のため、皆様には多大なるご

尽力を賜っておりますことに対しまして、重ねて御礼を申し上げる次第であります。

それでは、提出議案につきまして総括説明をさせていただきます。

初めに、議案第5号 蓮田市白岡町衛生組合を蓮田白岡衛生組合とすることに伴う関係条例の整備に関する条例について申し上げます。白岡町の市制施行に伴い、構成団体の名称変更及び同組合の名称変更に関する規定を整備するため、提案するものでございます。

次に、議案第6号 蓮田市白岡町衛生組合公告式条例の一部を改正する条例について申し上げます。白岡町の市制施行に伴い、掲示場の名称を変更するとともに、所要の改正を行いたい旨、提案するものでございます。

次に、議案第7号 平成24年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計補正予算（第1号）でございます。今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,429万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億7,926万9,000円とするものでございます。

歳入につきましては、前年度繰越金を計上するものでございます。

歳出につきましては、総務費として、10月1日からの新分別収集に伴い、ペットボトルの回収用として使用する網袋等の追加配付用として作成する費用をお願いするものでございます。

次に、両市町に前年度分担金の精算金としての費用をお願いするものでございます。

次に、衛生費といたしましては、ごみ処理施設及びし尿処理施設の機器保守点検業務委託料につきましては、ほぼ執行見込みがございましたことから、減額補正をお願いするものでございます。

次に、議案第8号 平成23年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成23年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計歳入歳出予算につきましては、去る5月31日をもって出納閉鎖をしたところでございます。歳入総額は16億4,559万5,000円、歳出総額は15億7,129万9,000円でございます。歳入歳出の差引額は7,429万6,000円でございます。実質収支額につきましても同額でございます。

この結果につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、監査委員さんのご審査をいただいておりますので、意見書を付してご提案するものでございます。詳細につきましては、後ほど事務局からご説明申し上げます。

以上、提出議案の総括説明をさせていただきました。慎重ご審議の上、ご可決、ご認定を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、2件の行政報告をさせていただきます。お手元に資料がございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最初に、10月からの新たな分別収集への対応につきましてご報告いたします。平成24年10月1日から始まる新たな分別収集への対応についてご報告申し上げます。

このたび住民の方々の利便性と収集効率の向上並びにリサイクル品の品質向上を目的として、平

成24年10月1日から新たな分別収集を開始することになりました。

この分別収集内容の周知に当たりましては、蓮田市自治連合会及び白岡町行政区長会の方々のご高配をいただき、環境センターだより、収集日程表、ペットボトル回収用ネットの配付を行うほか、地域の方々のご要望に応じて説明会を開催してまいりました。また、指定ごみ袋販売店でのポスター掲示や各集積所2,928カ所へのごみ分別表の掲示を行い、さらには蓮田市民まつり、白岡まつりでのチラシ入りポケットティッシュ5,000個の配布、ごみ収集車のスピーカーによる「10月からごみの分け方・出し方が変わります」のアナウンスを実施してきたところでございます。特にペットボトル回収に要する回収用ネットの利用については、一日も早く住民の皆様に着するように周知徹底を図ってまいります。

今後においても、住民の皆様のご理解とご協力を得ながら、蓮田市白岡町衛生組一般廃棄物処理基本計画に基本目標として掲げている「環境への負荷が少ない循環型社会の形成」に向け、住民、事業者、行政が共通の認識のもと、ごみの減量化・3R（発生抑制、再使用、再資源化）の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、東京電力株式会社への放射能汚染対応に係る損害賠償等につきましてご報告いたします。東日本大震災に係る福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能汚染による損害賠償等についてご報告申し上げます。

去る8月28日当組合において、東京電力職員から放射能汚染による損害賠償請求について説明があり、現在のところ原子力損害賠償紛争審査会が策定した「原子力損害の範囲の判定等に関する指針」を踏まえ、賠償の具体的な算定基準に基づいて、震災発生から平成24年3月末までの期間にかかる損害を賠償するというものでございます。

賠償項目につきましては、放射能濃度測定にかかった委託費、放射能測定器及び被曝対策防護用品の購入費、汚染された焼却灰の一時保管や新規処分先の契約にかかった費用等が賠償の対象となることとでございます。

当組合では、これらを踏まえて、放射能汚染対応に係る経費を算出いたしまして、東京電力株式会社に対して、飛灰の排出対策として実施したキレート設備設置工事費等を含んだ4,645万8,454円を損害賠償請求する予定でございます。

また、本年7月1日に施行された「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」において、東日本大震災により施設等について被害を受けたことの証明が受けられる事業所に対して「再生可能エネルギー発電促進賦課金」が免除対象となることから、当組合のごみ焼却施設について、蓮田市から罹災証明の発行を受け、7月26日付で東京電力株式会社に減免措置の申請を行いました。

なお、同賦課金の免除対象期間は、平成24年8月分から平成25年4月分までの9カ月分となります。

以上で行政報告を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○高木隆三議長 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告が終わりました。



◎議案第5号の内容説明

○高木隆三議長 日程第6、議案第5号 蓮田市白岡町衛生組合を蓮田白岡衛生組合とすることに伴う関係条例の整備に関する条例についての件を議題といたします。

朗読を省略して、内容説明を求めます。

田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 それでは、議案第5号 蓮田市白岡町衛生組合を蓮田白岡衛生組合とすることに伴う関係条例の整備に関する条例につきまして内容説明を申し上げます。

この条例は、白岡町の市制施行に伴いまして、当組合の名称を「蓮田市白岡町衛生組合」から「蓮田白岡衛生組合」に変更することに関する規定を整備するものでございます。

主な改正内容といたしまして、第1条につきましては、平成24年10月1日から「蓮田白岡衛生組合」と名称を変更することに伴い、現に施行されております条例の名称を改めるために必要な事項を定めるものでございます。

次に、第2条につきましては、第1項では、既存の条例中での「蓮田市白岡町衛生組合」を「蓮田白岡衛生組合」に、「白岡町」を「白岡市」に、「市町」を「市」にそれぞれ改めるものでございます。

次に、第2項では、名称の字句を改めることが不適切な箇所についての規定を定めたものでございます。

最後に、附則の関係ですが、この条例は、平成24年10月1日から適用するものでございます。

以上で説明を終わります。

○高木隆三議長 説明が終わりました。



◎議案第5号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 高木隆三議長 質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終了いたします。

◇

◎討 論

- 高木隆三議長 これより討論に入ります。
まず、本案に対する反対討論の発言を許します。
〔「なし」と言う人あり〕
○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。
これをもって討論を終了いたします。

◇

◎採 決

- 高木隆三議長 これより採決に入ります。
議案第5号 蓮田市白岡町衛生組合を蓮田白岡衛生組合とすることに伴う関係条例の整備に関する条例について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。
〔起立全員〕
○高木隆三議長 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第6号の内容説明

- 高木隆三議長 日程第7、議案第6号 蓮田市白岡町衛生組合公告式条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。
朗読を省略して、内容説明を求めます。
田口事務局長。
○田口嘉章事務局長 議案第6号 蓮田市白岡町衛生組合公告式条例の一部を改正する条例につきまして内容説明を申し上げます。
この条例改正は、改正前の条例にあっては、当初から具体的な掲示場所が明記がなかったことから、掲示場の名称を明記するとともに、所要の改正を行うものでございます。

今回の改正内容でございますが、第1条につきましては目的を定めたもので、条例、規則及びその他の規程で、公表を要するものの公布または公表について明記をしたものでございます。

次に、第2条につきましては、条例の公布を定めておりまして、第1項では、公布する旨の前文及び年月日を記入し、末尾に管理者が署名することを定めたものでございます。

次の第2項では、公布する場所について、蓮田白岡衛生組合掲示場、蓮田市役所掲示場、白岡市役所掲示場と定めたものでございます。

次に、第3条につきましては、規則に関する準用規定を定めたものでございます。

次に、第4条につきましては、第1項では文言整理を行いまして、第2項では規程に関する準用規定を定めたものでございます。

次に、第5条につきましては、組合の機関の定める規則及び規程の公表について定めたものでございまして、第1項及び第2項におきまして、それぞれ規則及び規程で公表を要するものについての準用規定並びに第2条第1項中の文言を読みかえる規定を定めたものでございます。

次に、第6条におきましては、施行期日の特例を定めたものでございます。

最後に、附則といたしまして、この条例は、平成24年10月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

○高木隆三議長 説明が終わりました。

_____ ◇ _____

◎議案第6号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

_____ ◇ _____

◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第6号 蓮田市白岡町衛生組合公告式条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○高木隆三議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第7号の内容説明

○高木隆三議長 日程第8、議案第7号 平成24年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

朗読を省略して、内容説明を求めます。

田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 それでは、議案第7号の平成24年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきまして内容説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,429万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億7,926万9,000円とするものでございます。

内容につきましては、説明書の事項別明細書により説明させていただきたいと思います。恐れ入りますが、3ページをお開き願いたいと思います。

初めに、歳入でございますが、4款繰越金、1項1目繰越金につきましては、前年度繰越金の2,429万6,000円を計上するものでございます。

次に、4ページの歳出につきましてご説明申し上げます。2款総務費、1項1目一般管理費、11節の需用費、消耗品でございますが、10月1日からの新分別収集に伴いまして、ペットボトルの回収に使用する収集用の網袋の追加配付に要する経費が主なものでございます。

次の印刷製本費でございますが、組合の名称変更に伴います封筒作成を行うほか、指定ごみ袋取扱店の表示ステッカーの更新に要する経費でございます。

次に、12節役務費の通信運搬費につきましては、10月からの組合名称変更に伴います関係機関へ

の通知並びに新分別収集の実施に当たりまして指定ごみ袋取扱店等に関する要綱の一部改正を行ったことから、各販売店に対し、要綱の変更並びに指定ごみ袋の使用変更を周知するための経費でございます。

次のJANコード登録事項変更手数料及びクレーンの登録事項書きかえ手数料につきましては、当組合の名称変更に伴いまして、それぞれの名義変更申請に要する経費でございます。

次に、13節委託料の例規データベース保守管理業務委託料につきましては、白岡町の市制施行に伴いまして、当組合の例規データベースの修正に要する経費でございます。

次に、18節備品購入費の庁用器具費につきましては、一部の業務用パソコンの不具合により事務に支障が生じていることから、新たなパソコン4台の購入に要する経費でございます。

次に、23節償還金、利子及び割引料の前年度分担金精算金につきましては、前年度繰越金の2,429万6,000円を、前年度分担金の負担割合によりまして、蓮田市が54.316%、白岡町が45.684%の割合で両市町に精算金としてそれぞれ返還するものでございます。

次に、2目財産管理費、14節使用料及び賃借料のOA機器借上料につきましては、執行見込みがございましたので、減額するものでございます。

次に、3款衛生費、1項清掃費、2目じん芥処理費、13節委託料のごみ処理施設機器保守点検業務委託料並びに次の3目し尿処理費、13節委託料のし尿処理施設機器保守点検業務委託料につきましても、それぞれの執行見込みがございましたので、減額をするものでございます。

以上で説明を終わります。

○高木隆三議長 説明が終わりました。



◎議案第7号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

8番、小山由利江議員。

○8番 小山由利江議員 小山です。消耗品費についてお伺いしたいのですが、今回新たにペットボトルを収集するのに網袋を導入したということですが、まだ実物を見ていないので、どういふのかわからないのですが、一応自治会でお知らせで回ってきたときに、全部潰して、ペットのふたを取って入れてくださいという話がありました。そういったときに、例えば潰さずにそのまま出したのを、1つの袋に入れるわけですよね。そういった場合にも収集もちゃんと行うのですか。それともそういった、しなさいということを徹底して、それは潰したもののみにということにするのでしょうか。それをお聞きしたいのと、あともう一つは、網袋の……

○高木隆三議長 一問一答です。

田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 ペットボトルの袋での回収ですけれども、基本的に今袋のほうは、確認しますけれども、そのままの状態で入れた場合には60本入ります。それを潰して入れていただくと倍の120本入るということで、組合におきましても、収集効率を考えれば、当然潰した形でより多くの収集をしたいということからお願いをしているものでございます。ただ、潰さないと持っていけないかということではなく、その場合は、それで回収はいたしますけれども、やはり効率的な収集というものを考えて、でき得れば皆さんにはご協力をお願いしていきたいというふうに考えております。

○高木隆三議長 8番、小山由利江議員。

○8番 小山由利江議員 わかりました。では、これの単価はどのくらいになるのでしょうか。

○高木隆三議長 黒崎廃棄物対策課長。

○黒崎 晃廃棄物対策課長 こちらの手元にございます回収用の網で、税抜きで1枚290円でございます。

○高木隆三議長 8番、小山由利江議員。

○8番 小山由利江議員 そうしますと、1カ所の集積所に対して当初は1枚だけというのでしょうか、何枚かを交換のために置いておくのでしょうか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 今回当初予定したものは、各集積所1カ所当たり5枚相当で……失礼しました。5世帯当たり5枚相当ということで配付をしております。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 失礼しました。5世帯で1枚です。そういう単位で配付を予定しております。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

1番、勝浦敦議員。

○1番 勝浦 敦議員 すみません、ペットボトル用の袋についてお伺いいたします。

受け取っていない自治会長さんが2つぐらい蓮田の場合あるというふうにお伺いしたのですけれども、事実でしょうか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 今まだ受け取っていない自治会があるということですが、基本的に9月に入りまして全自治会あるいは行政区回らせてもらいました。そのうち蓮田市のほうで1自治会ですか、今2というお話がありましたが、私どものほうに来ているのが1自治会。ちょっとすぐそのネットによる回収については、疑義があるということでの調整、皆さんのご意見があるということであるようでございます。そこの自治会につきましては、何度となくやりとりはしておりますので、

今後引き続きご理解をいただけるように努力をしていきたいと思ひます。

○高木隆三議長 1番、勝浦敦議員。

○1番 勝浦 敦議員 10月の1日から変わるということなので、もうすぐだと思ひのですけれども、その方がもし受け取らなかつた場合の対応というか、どうしていかれるおつもりですか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 これまで何度かお話をさせてもらっているわけですが、すぐにネット回収については移行するのはなかなか難しいというお話でございます。今回内々の中で、基本的にはネット回収を行うという前提で動いておりますが、ネット回収をするわけですが、当分の間、現在行っておりますレジ袋ですか、そういったもので、そこに関しては出すという方向で今話を伺っております。なかなかネットでないから回収せずにそこに置くというわけにはいきませんので、当分の間は回収をさせてもらいますが、引き続き、早い段階でネット回収にご理解いただけるように取り組みたいというふうには考えています。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第7号 平成24年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○高木隆三議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第8号の内容説明

○高木隆三議長 日程第9、議案第8号 平成23年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

ここで、内田代表監査委員の出席を求めるため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時30分

再開 午前 9時31分

○高木隆三議長 再開いたします。

現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第8号 平成23年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、朗読を省略して、内容説明を求めます。

大竹会計管理者。

○大竹藤男会計管理者 おはようございます。平成23年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計歳入歳出決算の概要につきましてご説明申し上げます。

決算書のページは、1ページから4ページまででございます。まずは1ページをお開きください。歳入につきましては、1款分担金及び負担金から6款組合債まででございます。ページ一番下の歳入合計をごらんください。予算現額16億3,147万1,000円に対しまして、収入済額は16億4,559万4,965円でございます。予算現額に対しまして100.9%となっております。この収入済額を前年度と比較いたしますと1億243万1,000円、6.6%の増となっております。

ページ上に戻りまして、1款分担金及び負担金でございます。分担金、負担金につきましては、歳入合計の62.4%を占めております。1項分担金の予算現額は9億5,109万8,000円に対しまして収入済額も同額でございます。これにつきましては、組合の規約に基づきました両市町の分担金でございます。

2項負担金でございますが、予算現額7,496万4,000円に対しまして、収入済額は7,492万8,700円でございます。ここでは両市町の不燃物の収集運搬にかかわります経費の負担金でございます。

次に、2款使用料及び手数料でございます。1項手数料は、予算現額3億2,988万4,000円に対しまして、収入済額は3億3,797万2,380円でございます。収入率は102.5%でございます。これにつきましては、ごみ及びし尿の収集処理手数料でございます。

次に、3款国庫支出金でございます。1項国庫補助金は、予算現額229万9,000円に対しまして、収入済額につきましても同額でございます。収入率は100%でございます。これにつきましては、広域的かつ総合的にリサイクル施設の整備計画を推進するために、平成24年度に完成予定でありますリサイクルプラザ併設型ストックヤードの建設設計費の国庫補助金でございます。内容は、環境省から交付された循環型社会形成推進交付金でございます。

次に、4款繰越金でございます。1項繰越金は、予算現額1億680万5,000円に対しまして、収入済額1億680万5,235円でございます。収入率は100%でございます。これにつきましては、前年度からの繰越金でございます。

次に、5款諸収入でございます。1項預金利子は、予算現額4,000円に対しまして、収入済額は4,246円でございます。

2項雑入でございますが、予算現額8,191万7,000円に対しまして、収入済額は8,798万7,404円でございます。収入率は107.4%でございます。これにつきましては、鉄、アルミ、ペットボトル、新聞などの資源回収物の売却収入でございます。

次に、6款組合債でございます。1項組合債は、予算現額8,450万円に対しまして、収入済額につきましても同額でございます。収入率は100%でございます。これにつきましては、旧し尿処理施設解体工事債として、財務省の財政融資資金と埼玉県のみさと創生貸付金を借り入れたものでございます。

次に、2ページの収入未済額でございますが、これにつきましては2款使用料及び手数料に係る収入未済額16万5,500円でございます。平成23年度にごみ搬入業者1社の倒産によります、搬入ごみ手数料16万4,400円の未済分並びにし尿くみ取り料金未済分の1,100円でございます。

次に、歳出でございますが、3ページをお開きいただきたいと思っております。1款議会費から5款予備費まででございます。3ページ一番下の歳出合計欄をごらんいただきたいと思っております。平成22年度繰越明許額2,467万5,000円を含みました予算現額16億3,147万1,000円に対しまして、支出済額は15億7,129万9,060円でございます。執行率96.3%でございます。この支出済額を前年度と比較いたしますと、1億3,494万、9.4%の増となっております。

まず、1款議会費でございますが、予算現額115万9,000円に対しまして、支出済額は105万5,831円でございます。執行率91.1%でございます。

次に、2款総務費は、予算現額4億4,936万5,000円に対しまして、支出済額4億4,458万9,467円となっております。執行率98.9%でございます。

次に、3款衛生費は、予算現額10億7,266万1,000円に対しまして、支出済額10億2,245万2,524円

でございます。執行率は95.3%となっております。

次に、4款公債費でございます。予算現額1億353万1,000円に対しまして、支出済額1億320万1,238円でございます。執行率は99.6%となっております。

次に、5款予備費でございます。当初予算額500万円に対しまして、24万5,000円を総務費に充用したものでございます。これは、東日本大震災における福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故による放射濃度を測定するための放射能測定器の購入を行ったものでございます。

次に、19ページをお開きいただきたいと思います。事項別明細書の最後のページになりますが、一番下の欄に歳出合計欄がございます。当初予算額は16億4,866万5,000円でありましたが、補正予算における4,186万9,000円の減額補正と前年度繰越明許として2,467万5,000円を繰り越しましたことにより、予算現額は16億3,147万1,000円となったものでございます。

次に、2枚送っていただきまして21ページをお開きいただきたいと思います。実質収支に関する調書でございます。歳入総額16億4,559万5,000円から歳出総額15億7,129万9,000円を差し引きいたしました歳入歳出差引額、形式収支額に当たりますが、7,429万6,000円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、この7,429万6,000円が実質収支額となるものでございます。

次に、22ページをお開きいただきたいと思います。財産に関する調書でございます。旧し尿処理施設解体工事の実施によりまして、し尿処理施設が1,328.7平方メートルの減となっております。また、テント倉庫の建設によりまして、その他の施設が135.25平方メートルの増となっております。合わせて1,193.45平方メートルの減となっております。

最後に、24ページをお開きいただきたいと思います。物品の関係につきましては、決算年度中の増減はございませんでした。

以上、簡単でございますが、決算概要につきましてご説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○高木隆三議長 会計管理者の説明が終わりました。

事務局から細部説明を求めます。

田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 それでは、議案第8号 平成23年度一般会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

初めに、歳入から説明を申し上げたいと思いますので、恐れ入ります歳入歳出事項別明細書の5ページをお開き願いたいと思います。

1款1項1目分担金につきましては、組合格約第13条第3項に基づきまして、均等割25%、人口割75%の経費の区分に応じて、両市町からそれぞれ負担をいただいたものでございます。負担割合は、蓮田市が54.316%、白岡町が45.684%となっております。

次の2項1目負担金につきましては、組合同約第13条第1項に規定しております、ペットボトル等の不燃物収集運搬に係る経費の負担金分といたしまして、1世帯につき月額140円を両市町で負担をいただいたものでございます。ちなみに、最終的には蓮田市で延べ30万7,542世帯、白岡町が延べ22万7,663世帯となりまして、合計で53万5,205世帯分となっております。

次に、2款1項1目手数料の1節ごみ手数料でございますが、備考欄の一番上にありますごみ処理手数料につきましては、燃えるごみ及び金属類用の有料指定ごみ袋の販売総数455万2,500枚の販売額でございます。これを平成23年4月1日現在の世帯数、これは4万4,379世帯となりますが、こちらで換算いたしますと、ごみ袋の年間使用枚数は1世帯当たり年間約103枚、金額にして4,680円ということでございます。なお、平成22年度と比較いたしますと780万7,000円ほどの増額となっております。

次の搬入ごみ手数料でございますが、住民や許可事業者が組合に直接持ち込みました廃棄物の処理手数料として、条例に基づいて、一般廃棄物が10キロ当たり150円、産業廃棄物が10キロ当たり250円の処理手数料を徴収したものでございます。年間の持ち込み件数は4万1,962件でございます。前年比で1,140件の増となっております。

1つ飛びまして、粗大ごみ処理手数料につきましては、粗大ごみを直接依頼者宅から収集した処理手数料でございます。主なものは布団、ソファ、たんす、机、自転車など、年間で2,615件、品目といたしまして6,564品目を収集しており、前年度比で件数、品目数ともに5%ほどの増となっております。

また、収入未済額の16万4,400円につきましては、越谷市内の株式会社三起産業の搬入ごみ手数料となります。当組合では同社に対しまして、業者に対する債務確保に努めておりますが、破産法に基づきまして平成24年3月9日付で破産手続が開始され、現在破産管財人により債権整理がなされております。

次に、2節し尿手数料のうち、し尿汲取処理手数料につきましては、一般家庭におきます清掃券の取り扱い分でございます。処理手数料は条例に基づき、1世帯につき月額で400円、1人につき月額350円となっております。

次の、し尿量目汲取処理手数料につきましては、簡易水洗トイレや臨時の汲み取りでございます。条例に基づいて10リットル当たり90円を徴収したものでございます。また、収入未済額の1,100円につきましては、平成20年度のし尿汲取手数料1件分の収入未済繰り越し分でございますが、本年6月13日に相続人から全額が納付されてございます。

次に、3款1項1目衛生費国庫補助金、1節循環型社会形成推進交付金でございますが、リサイクルプラザ併設型ストックヤードの設計業務委託が循環型社会形成推進交付金の対象となっておりますことから、交付対象額の3分の1以内の額として交付をされたものでございます。

続きまして、7ページをお開き願います。4款1項1目繰越金でございますが、前年度繰越金で

収入済額におきまして1億680万5,235円でございます。

次に、5款1項1目組合預金利子でございますが、これにつきましては昨年度6月24日から7月25日にかけて31日間資金運用を行った預金利子でございます。

次に、2項1目雑入でございますが、鉄・アルミ売却につきましては、鉄プレスが331トン、アルミプレスが198トンなど売却いたしました。売却単価の減によりまして、前年度に比べ約275万円の収入減となっております。

次のペットボトル売却につきましては、ペットボトル及びペットボトルキャップ約267トンの売却益でございます。これにつきましては、売却単価の上昇から約302万円の収入増となっております。

次の古紙類売却につきましては、売却単価の値上がりによりまして119万円ほど収入増となっております。これらの回収量の内訳といたしましては、ステーション回収分及び組合内の回収分を合わせまして、新聞が約721トン、雑誌が約903トン、段ボール約828トンなどございまして、前年度比で新聞、雑誌は約1割減となり、段ボールはほぼ同量となっております。

3つ飛びまして、次にその他雑入でございますが、容器包装リサイクル協会からの平成23年度有償入札拠出金といたしまして333万2,558円、その他自動販売機3台の電気使用料、また職員駐車場代などでございます。

1つ飛びまして、事業系ごみ収集につきましては、管内の中小企業から排出されます廃プラスチックの収集及び処分をモデル事業として展開しておりますが、この事業に参画しております60の事業所から徴収した処理手数料でございます。

次に、6款1項1目衛生債の1節廃棄物処理施設整備債につきましては、昨年度実施いたしました旧し尿処理施設の解体工事に際しまして、工事費の75%を国からの財政融資資金として6,760万円、その残りの75%を埼玉県ふるさと創造貸付金から1,690万円をそれぞれ起債したものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたしますので、9ページをお願いいたします。1款1項1目議会費でございますが、議会運営に要した経費でございます。また、14節の使用料及び賃借料は、議会の視察研修といたしまして、茨城県ひたちなか市の複合型リサイクル施設の視察に要したバス借上料でございます。

次に、2款1項1目一般管理費でございますが、1節報酬のうち廃棄物減量等推進審議会委員報酬は、審議会委員20名の報酬でございます。

次の2節給料から4節共済費までは省略をさせていただきます。

次に、7節賃金でございますが、7月から1月までの間に事務の補助として臨時職員をお願いしたものでございます。

次に、8節報償費でございますが、職員研修といたしまして人事評価研修を開催した際の講師謝

礼でございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。9節旅費でございますが、費用弁償につきましては廃棄物減量等推進審議会委員の出席費用弁償でございます。普通旅費は、処分先の現地視察あるいは県庁等の出張旅費でございます。

次の10節交際費でございますが、当組合委託事業者によります人身事故に伴う香料等でございます。

次に、11節需用費ですが、消耗品費は、書籍、コピー機カウンター料、プリンタートナー、コピー用紙などの経費となっております。

1つ飛びまして、食糧費でございますが、関係地区環境保全連絡協議会の昼食代、当組合議会視察研修及び廃棄物減量等推進審議会先進地視察先へのお土産代等となっております。

次の印刷製本費でございますが、全世帯に配布をいたしましたごみ収集日程表、環境センターだよりの第43号から第45号、また集積場への警告シールや搬入ごみ用の計量伝票の作成に要した経費でございます。

次に、12節役務費でございますが、通信運搬費といたしまして、事務用の一般電話4回線分、また携帯電話1回線、粗大ごみや指定ごみ袋依頼用の専用回線3回線分の電話料金、また指定金融機関事務取扱手数料は、指定金融機関であります埼玉りそな銀行の事務取り扱いに要した経費でございます。

次のJANコード手数料は、指定ごみ袋の商品識別を行うために使用しておりますバーコードの3年に1回の更新申請料でございます。

次に、13節委託料でございますが、職員健康管理業務委託料は、職員35名分の年1回の定期健康診断、また深夜勤務者12名に対します6カ月ごとの健康診断に要した経費でございます。

3つ飛びまして、例規データベース保守管理業務委託料につきましては、定期的な例規データの更新並びに例規集の追録加除の保守管理に要した経費でございます。

次に、納付書発行システムプログラム改修委託料は、データ送信の際にパスワードを設けまして個人情報管理を強化するためのシステムのプログラム修正、また情報管理上の表示などの改修に要した経費でございます。

次に、試験センター業務委託料につきましては、新規採用職員試験並びに職員の昇任試験に要した経費でございます。

次に、14節使用料及び賃借料につきましては、有料道路通行料といたしまして、北茨城市役所への事前協議及び宮城県名取市の指定ごみ袋製作工場や草津最終処分場の現地確認のために要した経費でございます。

次のテント借上料は、白岡町のわんぱく商店街にリサイクル啓発事業の一環として参加した際、テント1張りを借り上げた経費でございます。

次のバス借上料につきましては、廃棄物減量等推進審議会でごみ処理状況を視察した際に、バスを借り上げた経費でございます。

次に、15節工事請負費の計量器管理システム交換工事につきましては、計量器の操作ポストの入れかえ、また関連システムのプログラム設計等に要した経費でございます。

次に、18節備品購入費につきましては、庁用器具費といたしまして、福島第一原子力発電所の事故によります放射能汚染の影響により、当組合から発生する焼却灰ばいじん及びし尿汚泥の汚染濃度を測定するために、放射能測定器の購入、また混雑時の誘導で使用いたしますトランシーバー10台、留守番電話などに対応する音声応答電話装置の購入等に要した経費でございます。また、この放射能測定器の購入に当たりましては、突発的なことでもあったことから、緊急性が生じたため、予備費から充用させていただきました。

次に、19節負担金、補助及び交付金でございますが、埼玉県総合事務組合負担金は、職員34名分の退職手当負担金が主なものでございます。

次の埼玉県清掃行政研究協議会負担金につきましては、埼玉県内の廃棄物の処理体制を確立するため、県、市町村及び一部事務組合が加入しております協議会の負担金でございます。

2つ飛びまして、関係地区環境保全連絡協議会運営補助金につきましては、組合施設から半径500メートル以内における5つの地域に対します、地区均等割と居住世帯割によります補助金でございます。

次に、職員通信教育講座補助金につきましては、職員の能力向上と資質向上を図ることを目的といたしまして、補助制度を設けて受講しております。昨年度は1名の受講者がおりました。

次に、敦賀市民間最終処分場行政代執行事業費用負担金につきましては、昨年2回ほど行政報告で申し上げました、平成15年度から平成21年度分までの代執行費用の負担額として、協定に基づいて負担をしたものでございます。

続いて、13ページをお願いいたします。2目財産管理費の11節需用費でございますが、修繕料は管理棟の空調機、プリンター等の修理に要した経費でございます。また、車両修繕料は庁用車4台の車検整備等に要した経費でございます。また、この2件の理由につきましては、車両の車検の際、交換部品が多かったこと、また接触事故に伴います車両修理により予算に不足が生じたことから、流用をさせてもらったものでございます。

次に、12節役務費の火災保険料でございますが、ごみ処理施設、し尿処理施設、管理棟の建物備品災害共済保険料でございます。

2つ飛びまして、建築申請手数料でございますが、リサイクルプラザ併設型ストックヤードの建設に係る建築確認申請の手数料などに要した経費でございます。

次に、13節委託料の高圧電気設備細密点検業務委託料につきましては、電気事業法に基づきまして、ごみ処理施設、し尿処理施設等の各受電設備の電気点検に要した経費でございます。

次に、環境センター警備業務委託料は、事務棟、ごみ処理棟、し尿処理棟3カ所の建屋を夜間、休日において施設警備を委託している経費でございます。

1つ飛びまして、消防用設備保守点検業務委託料は、消防法に基づく年2回の消防設備点検に要した経費でございます。

次に、場内環境保全業務委託料につきましては、組合敷地内の樹木の剪定、消毒並びに除草作業などに要した経費でございます。

次に、ストックヤード建設設計業務委託料につきましては、リサイクルプラザ併設型ストックヤードの建築設計業務委託に要した経費でございます。

次の14節使用料及び賃借料につきましては、OA機器借上料といたしまして、人事・給与システム、粗大ごみ及び指定ごみ袋の納付書を発行するシステム並びにコピー機3台の借りに要した経費でございます。

2つ飛びまして、電算事務機器借上料につきましては、サーバーが2台、パソコン18台、プリンター2台の端末機の借りに要した経費でございます。

次に、財務会計システム借上料といたしまして、財務会計ソフト一式、財務サーバー、これは無停電電源装置を含みます。また、プリンターなどの借りに要した経費でございます。

次の15節工事請負費につきましては、リサイクルプラザ併設型ストックヤード建設予定地にあります、旧し尿処理施設の解体撤去に要した工事費でございます。

次に、管理棟修繕工事といたしまして、財務会計システム等のOA機器ケーブルの安全性を確保するため、管理棟1階の事務フロアを5センチほど底上げをするOAフロアの設置工事、同じく管理棟1階の空調機の老朽化により、修理不能となった空調設備の入れかえ工事に要した経費でございます。

次に、16節原材料費につきましては、場内補修材といたしまして、場内道路の陥没箇所の補修に補修材を購入した経費でございます。

次に、27節公課費につきましては、アームロールダンプ車を含めて5台分の車検対象車両の経費でございます。また、流用につきましては、当初アームロール車の入れかえを予定しておりましたが、東日本大震災の影響によりまして、新規車両の手配がつかなくなったことから、急遽既存車両の車検を取得したことにより、不足が生じたものでございます。

続きまして、15ページお開き願います。次の3目公平委員会費と2項1目の監査委員費につきましては、省略をさせていただきます。

3款1項1目清掃総務費でございますが、11節需用費の主な内容といたしましては、燃料費として、ごみ処理施設でごみの焼却に使用いたしますA重油の購入、また灯油、軽油などの購入に要した経費でございます。

光熱水費につきましては、電気料が9,515万円のほか、水道料やガス代等に要した経費ござい

ますが、夏の電力制限対応によりまして作業時間を調整したことから、電気料金は約930万円の増額となっております。

次に、12節役務費ですが、指定ごみ袋売捌手数料につきましては、販売したごみ袋1枚につき3円を手数料として取扱店に交付をしたものでございます。

次の清掃券売捌手数料につきましても、販売した清掃券の額の3%を取扱店に交付をしたものでございます。また、11万6,000円の流用でございますが、平成24年3月分の指定ごみ袋の注文数が当初の見込みを上回ったことから、これに係る指定袋の売捌手数料の予算に不足が生じたものでございます。

続いて、13節委託料につきましては、指定ごみ袋製作及び配送業務委託料といたしまして、燃えるごみ用と金属類用のそれぞれ3種類の指定ごみ袋の製作と指定ごみ袋取扱店への配送に要した経費でございます。

次の粗大ごみ収集受付及び指定ごみ袋注文受付業務委託料につきましては、インフォメーションセンターで粗大ごみ収集の予約受け付けや問い合わせ並びに指定ごみ袋取扱店からの注文受け付けを行うことに要した経費でございます。

次の計量受付業務委託料につきましては、当組合に直接持ち込まれます廃棄物の計量受け付け及び手数料の徴収業務に要した経費でございます。

次に、27節公課費の汚染負荷量賦課金につきましては、公害健康被害の補償等に関する法律第52条及び第55条第1項に基づきます公害健康被害者への補償をすることから、ばい煙発生施設設置者は汚染負荷量賦課金の納付義務を負うことから、これに要した経費でございます。

続きまして、2目じん芥処理費でございます。11節需用費のうち消耗品費につきましては、ごみ焼却施設急冷塔で使用いたしますスラリー噴霧ノズル、炉内を監視するための耐熱ガラス、炉内やガス冷却室など各所の温度調整のための熱電対などの購入に要した経費でございます。

1つ飛びまして、薬品費につきましては、ごみの焼却に伴い発生いたします塩化水素を中和除去するための消石灰、また窒素酸化物を中和除去する尿素水のほか、昨年度新設をいたしましたキレート処理施設で要する飛灰処分に必要なキレート剤などの薬品の購入に要した経費でございます。

次の機械修繕料につきましては、ごみ、粗大ごみ処理施設のうち、ごみ焼却関係で、飛灰を一時保管いたしますダストサイロのコンベヤーの修理、分析計の部品交換整備、施設軒天の修繕、その他4件の修理、また粗大ごみ処理施設におきましては、切断機刃物反転整備、アルミ選別機磁力回転ドラム修理、その他4件の修繕に要した経費でございます。

続きまして、17ページをお開き願います。13節委託料の燃えるごみ等収集業務委託料でございますが、これは燃えるごみ、金属類、ガラス類、ペットボトル及び有害ごみ、資源物のうち飲料用缶の収集の委託に要した経費でございます。

次の焼却灰・ばいじん等処分委託料につきましては、焼却灰の埋立処分といたしまして、群馬県

草津町にあります民間の最終処分場に約389トン、またリサイクルを目的といたしまして、埼玉県寄居町にあります埼玉ヤマゼンに対して、道路の路盤材の原料として焼却灰約1,137トン、熊谷市にあります太平洋セメント熊谷工場に対しまして、セメント原料として焼却灰約808トン、またばいじんの約760トンの処理に要した経費でございます。

次に、ごみ処理施設維持管理測定業務委託料につきましては、ダイオキシン類対策特別措置法及びその他の関係法令によりますダイオキシン類やばい煙などの測定、またごみ処理施設並びに粗大ごみ処理施設の中長期的な整備計画を策定することを目的といたしました、包括的診断支援業務の委託に要した経費でございます。

次に、ごみ処理施設機器保守点検業務委託料は、ごみ焼却施設の自動燃焼装置の点検及び同装置の電源に使用しております無停電電源装置の年次点検、またクレーンの年次点検及び6カ月点検、重油地下タンクの漏洩検査業務などに要した経費でございます。

次のガラス等処分業務委託料につきましては、ガラス類、ペットボトル、乾電池、蛍光管、タイヤ、バッテリー、消火器などの処分を委託した経費でございます。

1つ飛びまして、粗大ごみ処理施設維持管理業務委託料につきましては、粗大ごみ処理施設の運転管理業務、一般持ち込みの受け入れ業務及び家具類を再利用するための修理などの業務の委託に要した経費でございます。

次の粗大ごみ収集業務委託料は、粗大ごみの収集を予約申し込みによりまして、各家庭まで伺い直接収集するための委託料でございます。合計で2,615件、6,564品目の収集に要した経費でございます。

次に、資源物（古紙等）収集業務委託料につきましては、延べ53万6,000世帯から搬出されます新聞、雑誌及び古紙、布類のほか段ボール、紙パックなどの収集に要した経費でございます。

2つ飛びまして、集金業務委託料につきましては、粗大ごみ処理手数料及びし尿汲取手数料の集金業務の委託に要した経費でありまして、粗大ごみで延べ2,615件、し尿汲み取りで延べ1万3,561件分の手数料の収集に要した経費でございます。

次のごみ処理施設維持管理業務委託料につきましては、昨年夏の電力使用制限令によりまして、ごみ焼却施設の運転を通常のローテーションからシフトするため、一時的に夜間業務の一部を業者委託する必要が生じたために要した経費でございます。

最後の焼却灰等放射能測定業務委託料につきましては、昨年東京電力福島第一原子力発電所の事故によりまして放出された放射能物質により、ごみ焼却施設から排出されます排ガス、焼却灰及びばいじんの各放射性物質濃度の測定に要した経費でございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料でございますが、粗大ごみを解体する際に使用するミニローダーや、粗大ごみを場内移動するために使用いたしますアームロール式ダンプ等の借り上げに要した経費でございます。

次に、15節工事請負費でございますが、焼却炉補修工事につきましては、焼却炉及びガス冷却室のれんが、キャスト、その他の摩耗、脱落等の補修のため要した経費でございます。

次のバグフィルターろ布等交換工事につきましては、バグフィルター2号、3号のろ布の交換、ブローパイプの交換、その他の消耗品の交換に要した経費でございます。

次に、粗大ごみ処理施設機器交換工事につきましては、粗大ごみクレーンの制御用シーケンサの交換、施設内火災感知用デジタル指示計の交換工事などに要した経費でございます。

次に、緊急補修工事につきましては、2号炉のVVVF盤内インバーターの交換、また消石灰溶解槽レベル計の交換、さらに腐食の進行しておりました3号炉の温水発生器の交換など合計23件の工事に要した経費でございます。

1つ飛びまして、ごみ処理施設機器補修工事でございますが、各焼却炉の灰押し装置及びストローカー駆動部油圧装置の消耗品部品の交換に要した経費でございます。

次に、テント倉庫建設工事でございますが、リサイクルプラザ併設型ストックヤードの建設に伴います、工事期間中の資源物の保管倉庫及び解体作業場所を確保するため建設したテント倉庫の工事費でございます。なお、この倉庫は、リサイクルプラザ併設型ストックヤード建設後には、古紙類の資源物の保管場所として活用する予定となっております。

次に、飛灰処理設備工事につきましては、昨年の放射能問題への対応から、ごみ焼却後に排出されますばいじんを埋立処分するために、重金属等が溶出しないよう薬剤処理を施しますキレート設備設置工事に要した経費でございます。

続きまして、3目し尿処理費でございますが、11節需用費の薬品費につきましては、し尿処理施設で汚泥の脱水に使用いたします高分子凝集剤や、放流水のリンの除去用に使用いたします硫酸バンド、施設の脱臭や放流水の消毒用として次亜塩素酸ソーダなどの薬品購入に要した経費でございます。

次の機械修繕料につきましては、し尿処理工程で使用いたします破碎機カッターの交換整備、その他ポンプ、ブロー、送風機など点検整備に要した経費でございます。

次に、13節委託料でございますが、し尿収集業務委託料につきましては、蓮田市及び白岡町のそれぞれ1社に対しまして、両市町延べ1万3,550世帯分の生し尿の収集を委託した経費でございます。

次に、し尿処理施設清掃等業務委託料につきましては、し尿処理施設にある受水槽などの各種槽内の沈殿物の清掃と排出処分を委託した経費でございます。

次に、し尿処理施設機器保守点検業務委託料につきましては、工業計器の点検業務、遠心分離機の保守点検業務などの委託に要した経費でございます。

次のページに移りまして、し尿処理施設維持管理業務委託料でございますが、こちらにつきましては、30キロリットル及び42キロリットルのし尿処理施設について運転管理を委託した経費でござ

います。

次の脱水汚泥処分業務委託料につきましては、脱水汚泥を堆肥化するため、寄居町にあります彩の国資源循環工場内の寄居コンポスト株式会社に258トン、脱水汚泥を堆肥化及び路盤材にリサイクルするための株式会社エコ計画に898トン、それぞれ処分委託した経費でございます。

次のし尿汚泥放射能測定業務委託料につきましては、福島原発事故に関連しました国の通知に基づきまして、放射性濃度の測定に要した経費でございます。

15節工事請負費でございますが、緊急補修工事の内訳といたしましては、脱水工程で使用しております汚泥混合槽のpH計の検出器の交換、同じく混合槽のドレン配管の改修工事に要した経費でございます。

次の19節負担金、補助及び交付金は、し尿処理施設内から排出されます沈殿物の処分を委託しております市町村への搬入負担金でございます。

最後になりますが、4款公債費につきましては、地方債の元金で、ごみ処理施設が3件、し尿処理施設が3件、合計6件の元金償還でございます。次の地方債の利子につきましては、同じくごみ処理施設が3件、し尿処理施設3件の合計6件の利子償還でございます。なお、これらの内容につきましては、お手元でございます主要な施策に関する説明書の12ページ並びに35ページに組合債の償還状況が掲載してございますので、ごらんいただければと思います。

以上、雑駁な説明でございますが、平成23年度の一般会計歳入歳出決算につきまして説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○高木隆三議長 事務局からの説明が終わりました。

ここで、代表監査委員の監査報告をお願いいたします。

内田代表監査委員。

○内田 薫代表監査委員 ただいま議長からご指名をいただきました内田薫でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

9月5日に興監査委員とともに、平成23年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計歳入歳出決算の審査を行いましたので、2人を代表いたしまして、合議により作成いたしましたお手元の決算審査意見書に基づきまして、ご報告を申し上げます。

審査に当たりましては、決算書、事項別明細書並びに実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、管理者から地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された附属書類等につきまして、歳入歳出にかかわる関係帳簿と証拠書類を照合、審査した結果、関係書類はいずれも関係法規に準拠して作成されており、各計数も正確でありまして、その内容は適正なものと認められました。

恐れ入りますが、お手元の審査意見書の8ページをお開きいただきたいと思います。結びといたしまして、3点ほど要望を申し上げます。

まず、1点目でございますが、廃プラスチック収集手数料が納入期限を過ぎて納入されていることが多く見受けられましたので、指定された納入期限を厳守するようお願いするものでございます。

2点目といたしましては、焼却灰、ばいじん等処分委託の支出命令書の支出目的欄に、埋立処分をするのかりサイクル処分をするのか記載されていないため、わかりづらいので、今後は明確に記載するようにお願いするものでございます。

次に、3点目といたしましては、古紙等の資源物収集業務委託及び粗大ごみ収集業務委託の支出負担行為兼命令書に、何月分の支払いなのかが明記されていないので、契約書に基づく内容を記載するように要望するものでございます。

以上で決算審査の報告を終わらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○高木隆三議長 監査委員の報告が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時38分

○高木隆三議長 現在員12名であります。再開いたします。

休憩前に引き続き会議を続行いたします。



◎議案第8号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1番、勝浦敦議員。

○1番 勝浦 敦議員 8ページのペットボトルの売却、歳入についてお伺いいたします。

10月1日から新しいごみの出し方に伴って、「ペットボトルの品質向上」というふうにお知らせのほうに記載されていたのですが、これによって買い取り単価というものは上がるものなのでしょうか。

○高木隆三議長 小林リサイクル推進課長。

○小林秀之リサイクル推進課長 品質がよくなりますので、買い取り単価は上がると想定しております。ただ、その金額が幾らになるかは、入札してみないとわからないということです。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

1番、勝浦敦議員。

○1番 勝浦 敦議員 次、12ページ、管理者交際費についてお伺いいたします。

これは去年もお伺いしたと思うのですが、昨年の場合の答弁、検討するというふうな答弁でした。昨日ホームページを見てみたところ、管理者交際費は載っておりませんでした、検討した結果載せなかったということよろしいのでしょうか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 交際費の関係でございますが、前回議員さんからのご指摘がありまして、内容について周知する方向で検討しているわけですが、今回23年度の決算が終わった時点で、現在周知をしていく段取りで作業を進めております。

○高木隆三議長 1番、勝浦敦議員。

○1番 勝浦 敦議員 わかりました。ありがとうございます。

次に、18ページなのですが、焼却灰等放射能測定業務委託料についてなのですが、昨年の6月から計測されていて、そのときが一番高くて4,540ベクレルパーキログラムということだったので、そこから数値が落ちついてきたのですが、と思って推移を見ていたのですが、ことしの5月1,700ベクレルパーキログラムというふうに、1月から比べるとちょっと、1.5倍ぐらいに上がっているような感じになっているのですが、これはどう分析されておられますでしょうか。

○高木隆三議長 齊藤施設課長。

○齊藤 晃施設課長 ことしの5月にたしか1,700ベクレルございました。その後、7月と今月9月にも測定しております。7月には1,210ベクレルまで飛灰のほう落ちております。また、今月9月には飛灰が650ベクレルまで落ちております。5月の段階で1,700まで上がった原因については、正直わかりませんが、現在は減少傾向にあるということでございます。

〔「わかりました」と言う人あり〕

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

3番、黒須大一郎議員。

○3番 黒須大一郎議員 まず初めに、監査委員さんの報告書のところでお聞きしたいと思うのですが、8ページの歳出の決算構成図なのですが、考え方をお聞きしたいと思います。

議会費が0.1%、総務費が28.2%となっておりますが、数値を見ると議会費が0.067%、総務費が28.29%で、28.2%の総務費の表記を見ると0.09%はカットして表記していると。であれば、議会費のほうも、0.067%カットして「0.0%」と表記するのが適当と思いますが、どのような考え方で載せたのでしょうか。

○高木隆三議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時44分

○高木隆三議長 現在員12名であります。再開いたします。

山崎庶務課長。

○山崎喜紀庶務課長 今の小数点の表記のご質問でございますけれども、小数点第1位で調整させていただいたということで、議会費0.1総務費28.2となるところでございます。小数点第1位で四捨五入をしております。よろしいでしょうか。

○高木隆三議長 3番、黒須大一郎議員。

○3番 黒須大一郎議員 そういう考え方だということはわかりました。ただ、私の言いたいのは、であれば、そこではなくて、1%というふうに、0.1%としてしまうと、15億からの1%からですから、1,500万使っているという感覚にとられがちですけれども、もうちょっと正確に、150万使っているという感覚になってしまうと思いますけれども、そうではないふうになっているわけですから、この辺は……1%で切り捨てだったら0.0%ですね、どっちにしても。

○高木隆三議長 山崎庶務課長。

○山崎喜紀庶務課長 今の0.1%についてですが、これは0.06を四捨五入するということで0.1になっているということでございます。

○高木隆三議長 3番、黒須大一郎議員。

○3番 黒須大一郎議員 であれば、総務費のほうは28.3%になっていいと思うのですけれども。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 議員さんがおっしゃるように、小数点以下をどこまで見るかはなかなか難しいところがあると思うのですが、最終的にはこれは当然100%ということになりますので、どこかの部分で訂正をせざるを得ないところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○高木隆三議長 3番、黒須大一郎議員。

○3番 黒須大一郎議員 円を満たすという考え方も大切だと思うのですけれども、実態がそこで、議会費が0.1%かかっているのだと、全体で150万かかっているのだという捉え方をされてしまうのが一般的だと思います。そういうことの誤解を生じないように、きちっと割合を示すほうが、全体的に見やすくするための図だと思いますので、工夫していただけたらと思います。0.0%と書いて、ちゃんと決算書のところにも議会費として人件費とかと一緒に載っければいいわけですし、総務費もそのように考えていただければいいと思いますけれども、ただ円を100%にするだけ为目的にするために、実際の数字とは少し印象が異なるようにすべきではないと思うのですが、その辺はどう

でしょうか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 こういった数字の円なり棒グラフなり、いろいろな形はあろうかと思いますが、これはあくまで…… 内訳につきましては数字として出ておりますので、そういった意味では、小数点をどこかで切らなければいけない、あるいは棒グラフにしろ何にしろ、そういう過程は出るものというふうに考えますので、これについてはご理解をいただければと思います。

○高木隆三議長 3番、黒須大一郎議員。

○3番 黒須大一郎議員 今の件は、とりあえずそれで検討していただきたいと思います。

それでは、決算書のほうの歳出の16ページの光熱水費についてお伺いしたいと思いますけれども、先ほど行政報告であった震災による再生可能エネルギー発電促進賦課金の免税対象になるのは、23年度で言うとおよそこの9,715万円のうちどの程度になるか計算できていますか。

○高木隆三議長 齊藤施設課長。

○齊藤 晃施設課長 平成23年度の電気使用量ですけれども、約618万キロワット時使用しております。減免措置の対象が1キロワット当たり0.28円ですので、約130万円ほどになるかと思えます。以上です。

○高木隆三議長 3番、黒須大一郎議員。

○3番 黒須大一郎議員 130万といえども支払いは、去年のベースで言うると少なくなるということは結構だと思います。

それと、その下の指定ごみ袋売捌手数料には消費税がかかる支払いになると思うのですが、請求書には、そのうち幾らが消費税ですと、相手方に請求段階で内税の表記としてなっているのでしょうか。

○高木隆三議長 黒崎廃棄物対策課長。

○黒崎 晃廃棄物対策課長 販売店との契約の中で、消費税を含むということで契約を締結してございます。また、先方の販売店も、消費税込みという認識のもとでお支払いいただいていると理解しております。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

2番、仲丸教子議員。

○2番 仲丸教子議員 1つは、6ページ、歳入ですが、収入未済額が16万4,400円ありまして、先ほどのご説明ですと、ごみ収集業者が1社倒産をして、破産法の手続をとっているというお話でしたが、これは今後の見通しとしてはどのようになるのでしょうか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 現在破産法の管財人が入って手続を進めているわけですが、先般第2回目ですか、会議、打ち合わせがありまして、その際にまだ最終の段階は出ていないという報告でござ

ございます。ただ、相当の負債というのが見られるみたいでして、最終的には、ちょっと優先順位が低いものですから、なかなかこちらのほうに配当が来るかどうかというのは見込みが立たない状況でございます。

○高木隆三議長 2番、仲丸教子議員。

○2番 仲丸教子議員 そうしますと、今後の動きを見なければならぬということですが、昨年度といいますか、22年度の決算では、やはり業者が倒産したということで8万5,604円の不納欠損処分をしておりますが、本年度の収入未済額も、場合によっては不納欠損処分をしなければならない事態も考えられると受けとめてよろしいのでしょうか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 先般の会議のときに、次回が、12月に次回の会議を行います。その段階で方向が出るというふうなお話を聞いておりますので、その段階で、今議員さんがおっしゃったように、最終的に配当がないということになれば、これはやはり昨年と同様に不納欠損処分ということになるかと思えます。

○高木隆三議長 2番、仲丸教子議員。

○2番 仲丸教子議員 この件につきましては、わかりました。

次に、全体、20ページですが、全体として6,000万を超える不用額があるわけなのです。この不用額の中身を見ますと、6,000万のうち5,000万強が衛生費なわけですが。この衛生は、事業を展開しておりますから、一定程度の不用額はやむを得ないものだろうというふうに判断はするのですが、果たしてこの衛生費の5,000万が多過ぎるのか、あるいはこの程度のゆとりを持っていないと、運営上、機械を動かしているわけですから、非常に不安だというふうに判断されているのか、その辺の判断はいかがでしょうか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 衛生費の中でのということになるわけですが、こちらの施設自体がやはり相当、18年目になりまして、施設の運転、施設のいわゆる老朽化によりまして、相当年々ふえていっているというのが実態でございます。それと、そういったことから、金額的にはもっとシビアな数字が求められればよろしいのかと思うのですが、そういった意味からは何がしかのやはり費用というものは押さえておきたいということで、この間も3月に工事が、急遽入ったりとか、そういうのもありますので、そういった意味では、何がしかそういった数字というものは必要になるのか。ただ、できればもう少し縮小できるように努力をしていきたいと思えます。

○高木隆三議長 2番、仲丸教子議員。

○2番 仲丸教子議員 できるだけ不用額を抑えていく努力は必要だと思うのです。というのは、その原資そのものが蓮田と白岡の負担金ですから、これが大きなウエイトを占めているわけですから、やはりそこところは気を使っていくべきではないかというふうに思います。

それから、もう一点、この不用額があと1,000万ぐらい、6,000万と5,000万ですから、あと1,000万ぐらいの差が不用額であるわけですが、この中身を細かく見てみますと、例えば議員報酬で不用額が出ていたり、それから保守点検でそれなりの不用額が出ていたり、大体このぐらいかかるというふうに固定されているはずの金額で不用額が出ているというのは、ちょっと理解に苦しむわけです。ですから、そういう大体決まっている枠で不用額を出すというようなことは避けるべきであると思いますけれども、いかがでしょうか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 それは、入札であるとか執行残とか確定したものあるいは議員さんがおっしゃるように議会の議員報酬であるとかというものについて、おっしゃるとおり不用額が把握できた時点で速やかに処理を行うことが必要だと思います。それらにつきましては、昨年もそういったご指摘がありましたので、今年度少しずつ、可能なものに関しては、今回の補正でも不用額ということで減額をさせてもらっていますが、できるだけ中身の見えるというような形で対応していきたいというふうに思います。

○高木隆三議長 2番、仲丸教子議員。

○2番 仲丸教子議員 ただいまのご答弁で努力をしているというお話がありまして、確かに22年度から比べますと、23年度は不用額は減少しておりますから、私が要望していることが努力が少しされているのだなということは認めるところでございますが、今後とも、繰り返しますが、原資は両市町から出ている負担金が主たるものですから、そういう不用額を極力少なくしていくという努力をしていただくことを要望いたしまして質疑を終わります。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

8番、小山由利江議員。

○8番 小山由利江議員 8番、小山です。

18ページの同じく不用額についてなのですけれども、一番上の委託料で2,021万8,480円と多額な不用額が出ているのですけれども、その理由についてご答弁願います。

○高木隆三議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時01分

○高木隆三議長 現在員12名であります。再開いたします。

田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 ただいまのご質問ですが、先ほどの仲丸議員さんのご指摘とかぶるところがあ

るのですが、そういった意味でやはり執行残が出た時点で速やかに事務処理ができるようにしていきたいと思いますが、今回の主なものを申し上げますと、ばいじんの処分のほうで見込みが600万ほどですか、ガラスの処分が800万ほど、出ているわけですが、それについてはもう少し小まめに対応していきたいと思います。

○高木隆三議長 8番、小山由利江議員。

○8番 小山由利江議員 8番、小山です。

ばいじんとか収集業務委託料というのは、一定、1年間でいって委託ということではなくて、その量によって変化するというので、見込み違いがあったのかなというふうに思うのですが、ではそのほかの点においてはさほど、収集業務とか、やはりそれについて変わってくると思うのですが、それにしても多いなという感じがあるのですが、収集の委託にしても収集量にしても。やはりそのところは、委託料というのは普通通常前年度の様子を見ながら決めていくと思うのですが、見込み違いがすごく多いなというふうに感じましたので、先ほど仲丸議員が言ったような形での要望をしたいと思いますが、そのところの考えをもう一度お伺いいたします。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 処分の委託料については、今議員さんがおっしゃいましたように、処分の量によって金額が変わるというケースが多々ありますので、それに対しての今後の見込みの量が思惑とは違うということになりますので、見込みの際にじっくりシビアな見方をして今後対応していきたいと思います。

○高木隆三議長 8番、小山由利江議員。

○8番 小山由利江議員 今の点については了承いたしました。

続きまして、10ページの2款総務費の1項総務管理費のうちの一般管理費、7節の賃金なのですが、臨時職員雇用費が36万4,000円ですが、年間で臨時職員を雇ったとすると少ない額だなと思ったのですが、この臨時職員の内容について、何名雇って、どういった職員、仕事をしてということについてお伺いいたします。

○高木隆三議長 山崎庶務課長。

○山崎喜紀庶務課長 雇用費での関係でございますけれども、1名で、主に会計事務の……

〔「聞こえないんですが」と言う人あり〕

○山崎喜紀庶務課長 申しわけありません。

臨時職員1名で、内容としては会計事務の補助です。時期は、昨年7月から1月まで半年間雇用しました。

以上です。

○高木隆三議長 8番、小山由利江議員。

○8番 小山由利江議員 8番、小山です。

ということは、この期間だけ多忙になるので、事務補助を頼んだということで、年間通しての臨時職員という方はいらっしゃらないというふうに解釈してよろしいのですか。

○高木隆三議長 田口事務局長。

○田口嘉章事務局長 臨時職員でございますが、昨年の5月に職員が1名退職をいたしまして、そういった意味で、実務上影響を受けるということから、7月から採用させていただきました。また、10月に1人新採用がありましたので、当面の間ということ、7月から1月ですか、その間雇用をお願いをしたという経緯がございます。

○高木隆三議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第8号 平成23年度蓮田市白岡町衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○高木隆三議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

内田代表監査委員の退席を求めるため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時11分

○高木隆三議長 再開いたします。

現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。



◎副管理者の挨拶

○高木隆三議長 ここで、副管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

小島副管理者。

○小島 卓副管理者 それでは、閉会前に一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成24年第3回の蓮田市白岡町衛生組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜り、まことにありがとうございました。

今回ご提案申し上げました各案件につきまして、慎重ご審議を賜り、可決、認定を賜りましてまことにありがとうございました。しかし、予算編成時には十分な検討も必要であるというような認識もいたしたところでございますので、その点については今後の事業展開の中で鋭意生かしてまいりたいというふうに存じます。さらには、職員とともに住民サービスを第一に考えまして、生活環境のさらなる向上を目指しまして職務に精励し、努力してまいりたいと存じますので、議員の皆様方におかれましては、心からご協力を賜りますよう、ご指導賜りますようお願いを申し上げまして、閉会前のご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。



◎閉会の宣告

○高木隆三議長 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。閉会にしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 ご異議なしと認めます。

これをもって平成24年第3回蓮田市白岡町衛生組合議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉会 午前11時13分